

樹林墓地使用者募集

青梅市墓地公園の樹林墓地(樹林を墓標として多くの焼骨を共同で埋蔵する墓地)の使用者を募集します。

申込区分等 下表参照

※各申込区分の募集数に申込数が満たない場合は、差分を他の申込区分へ振り替えます。

※申込状況に応じて補欠者の抽選を行います。

申込者資格 次の条件をすべて満たす方

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持している場合

①申込者と埋蔵しようとする焼骨との関係が次のいずれかに該当すること

▽6親等以内の血族

▽配偶者

▽3親等以内の姻族

▽養父母または養子

▽その他市長が特に認められたもの

②令和3年4月1日から起算して3年前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき青梅市の住民基本台帳に記録されていること

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持していない場合(生前申し込み)

①申込者が自己のために使用する目的であること

②3年4月1日から起算

して3年前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき、青梅市の住民基本台帳に記録されていること

③申込者が3年4月1日時点で満65歳以上であること

その他

▽分骨による申し込み不可

▽すでに埋葬、納骨された焼骨での申し込み(改葬)不可

▽現に所持している焼骨のための申し込みは焼骨1体につき1件に限る

▽自己のための生前の申し込みは申込者1人につき1件に限る

▽次の①～④の場合は申し込みを無効とする

①同一人が同一焼骨で二重に申し込んだ場合

②同一焼骨で複数の者が申し込んだ場合

③同一人が生前の申し込みを二重に行った場合

④提出書類に不備がある場合

申込書の配布 7月28日までに環境政策課(市役所5階)、夜間窓口(市役所1階)、各市民センターで配布

※郵送を希望する場合は、21日までに電話で環境政策課へ

申し込み 15日～30日(消印)に次のいずれかの方法で環境政策課へ

課へ

▽直接:月々金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

▽郵送:〒198-8701 青梅市環境政策課へ

※申込数が募集数を上回った場合は、8月23日(月)の午前10時から市役所議会議室3階大会議室で公開抽選を行います。

問い合わせ 環境政策課管理係

申込区分		募集数	樹林墓地使用料
1	焼骨所持1体	30体	131,000円
2	焼骨所持2体	10体	262,000円
3	焼骨所持1体+生前1人	26体	262,000円
4	生前1人	10体	131,000円
5	生前2人(※)	24体	262,000円

※申込者2人が連名で申し込む場合に限る

樹林墓地見学会・説明会

樹林墓地の構造、焼骨の埋蔵方法、墓参の方法などについて説明します。

なお、説明会では現地見学会は実施しません。

日程・会場

▽見学会:7月17日(土)・市墓地公園樹林墓地(雨天中止)

▽説明会:7月21日(水)・市役所議会議室

申し込み 14日までに電話または直接環境政策課管理係(市役所5階)へ

費用 1人500円(昼食代)

定員 各日20人(抽選)

対象 多摩地域在住の小学4～6年生と保護者

申し込み 7月28日(必着)までに、東京たま広域資源循環組合ホームページの夏休み見学会申し込みフォームまたはハガキに「夏休み見学会申し込み」を記入し、参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号(日中連絡がとれる番号)、参加希望日、通勤・通学先(多摩地域在住でない方)を記入して、〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野764-2東京たま広域資源循環組合「夏休み見学会」係へ

詳細・問い合わせ 同組合ホームページ

ps://www.tama-junka-kumiai.com/ ☎042-597-6152

東京2020オリンピック・パラリンピック大会実施に伴う総合病院の休診

総合病院は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催に合わせた祝日の移動に伴い、7月22日(祝)、23日(祝)および8月9日(振休)が休診となります。

問い合わせ 市立総合病院☎22-3191

夏休み見学会

日程・行程

- ①8月10日(火)：JR八王子駅付近集合・解散、八王子市戸吹クリンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場
- ②8月17日(火)：JR立川北口公園付近集合・解散、浅川清流循環組合、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場
- ③8月20日(金)：JR三鷹駅付近集合・解散、武蔵野クリンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

また、内容は公開される場合があります。

申し込み 7月28日(必着)までに、東京たま広域資源循環組合ホームページの夏休み見学会申し込みフォームまたはハガキに「夏休み見学会申し込み」を記入し、参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号(日中連絡がとれる番号)、参加希望日、通勤・通学先(多摩地域在住でない方)を記入して、〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野764-2東京たま広域資源循環組合「夏休み見学会」係へ

詳細・問い合わせ 同組合ホームページ

ps://www.tama-junka-kumiai.com/ ☎042-597-6152

「多摩川1万人の清掃大会」は中止となりました

毎年8月の第1日曜日に実施している「多摩川1万人の清掃大会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者等の安全確保のため、令和3年度は中止することとなりました。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

子ども用・成人用おむつの無料収集

「燃やすごみ」の日に、家庭から出る子ども用・成人用おむつを無料で戸別収集しています。汚物は取り除き、透明または半透明の袋に入れて排出してください。

なお、ペット用おむつは、指定収集袋(緑色のごみ袋)に入れて排出してください。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

ごみの最終処分



多摩地域25市1町のごみは、清掃工場で焼却・破碎処理後、日の出町にある二ツ塚処分場で最終処分をしています。

焼却灰は、道路の側溝やよう壁などの原料となる「エコセメント」にリサイクルされています。

二ツ塚処分場は、多摩地域全体のごみの最終処分問題を解決するために、日の出町の方々の理解を得て設置されました。

現在も、処分場維持のため、日の出町から多くの協力を得ています。

ごみを排出する際は、ごみの中に有害な物質が混入しないよう、分別の徹底と適切な排出をお願いします。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係



7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域住民、職場、関係機関等が役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら、一体となって青少年の非行・被害の防止のための取り組みを進めることが必要です。

このため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年が、インターネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年が、インターネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

ジボルト等の非行や被害、いじめ・暴力等の問題行動や不良行為等を見かけたら、青梅警察署少年係☎22-0110へご連絡ください。

問い合わせ

▽都都民安全推進本部 総合推進部若年支援課☎03-5388-3172

▽市子ども家庭支援課青少年担当